琉球大学同窓会

2025年度課外活動奨励金事業実施要領

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（2025年9月6日三役会決定）

１　目的

課外活動に励んでいるクラブ・サークル等の団体に対し、課外活動奨励金を交付して支援し、課外活動の高揚を図る。

２　対象

　交付対象は、大学に学生団体設立届を出しているクラブ・サークル等の団体とする。

３　奨励金額及び交付数

　奨励金額は一団体あたり５万円とし、2025年度は２０団体に交付を予定している。

４　募集時期

募集は、年1回、10月に行う。

５　募集方法

(1) 学生団体設立届を出しているクラブ・サークル等の団体に対し、学生部学生支援課を通して募集要項（別途作成）を配布する。

　(2) 同窓会ホームページに募集要項を掲示する。

(3) 申請は、課外活動奨励金申請書(別紙様式)により行う。

６　選考基準

選考基準は、次のとおりとする。

　(1) 社会貢献または地域交流、同窓会支援などで活動実績が評価される団体

　(2) 各種大会における表彰など顕著な活動実績が認められる団体

　(3) 大会遠征費用、活動企画、備品購入等で支援を必要とする団体

７　選考方法

申請団体について、同窓会三役会(会長、副会長、事務局長で構成)で審議・選考を行

　 い交付団体を決定する。

８　決定通知

　交付団体の決定については、同窓会から学生部学生支援課を通じて学長に報告するほ

か、交付団体責任者に通知する。

　また、交付団体名を同窓会ホームページに掲載する。

９　交付方法

　課外活動奨励金は、交付式において該当団体に交付する。

交付式日程については、別途、同窓会から該当団体等に案内する。